

全タク連発第165号
令和2年2月14日

協会長各位

一般社団法人
全国ハイヤー・タクシー連合会
会長 川鍋 一朗

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の再徹底について（要請）

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底については、数度に亘り周知をしているところですが、今般、令和2年2月13日にタクシー運転者への感染が確認されました。

本件を受けて、今般、国土交通省自動車局安全政策課長から全タク連に対し、新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の再徹底について別紙のとおり依頼がありました。

つきましては、了知されるとともに傘下会員に対し、始業点呼時に、運転者に疲労、疾病等の体調を申告させる等により、運転者の健康状態を確実に把握するとともに、感染予防対策が取れていることをあわせて確認すること、さらに、利用者に対してもチラシ（令和2年2月7日付け全タク連発第161号等を参照）の掲示・配布等により感染予防対策の実施に協力頂くよう、周知徹底をお願いします。

また、従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合には、速やかに各運輸局に対し報告するよう併せて周知徹底をお願いします。

なお、新型コロナウイルスの感染予防対策の参考として平成21年に新型インフルエンザが流行した際に全タク連が作成した「ハイタク事業におけるインフルエンザ感染防止対策」を別添としておりますのでご活用ください。

国自安第174号
令和2年2月13日

一般社団法人全国ハイヤー・タクシー連合会長 殿

国土交通省
自動車局安全政策課長

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の再徹底について（要請）

新型コロナウイルスに係る感染予防対策として、マスクの着用、咳エチケット、手洗い等の対策をお願いしているところですが、今般、令和2年2月13日にタクシー運転者への感染が確認されました。

つきましては、始業点呼時に、運転者に疲労、疾病等の体調を申告させる等により、運転者の健康状態を確実に把握するとともに、感染予防対策が取れていることをあわせて確認するよう、さらに、利用者に対してもチラシの掲示・配布等により感染予防対策の実施に協力頂くよう、傘下会員に対して周知徹底をお願いします。

また、従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合には、速やかに各運輸局に対し報告いただくよう、傘下会員に対して、再度、周知をお願いします。